

学校教育目標

→ 基本目標

確かな学力を身に付け、豊かな心をもった、心身ともに健康な児童を育成する。

→ 具体目標（目指す児童像）

- 進んで考え 学び合う子
- きまりを守り 誰にでもやさしい子
- 心身ともに健康で 明るい子
- 目標に向かって 粘り強く努力できる子
- ふるさと桐生を 愛する子

学校経営方針（今年度の努力点）

→ 教育目標の具現化にむけ「チーム北小」で協働し「信頼される学校」を目指す

1 確かな学力の向上

- (1) **【<分かる授業>の授業づくり】** 基礎・基本の定着と学びに向かう力の育成にむけ、「目標（めあて、ねらい）提示、交流する活動、まとめ（振り返り）」があり、見通しをもちねばり強く主体的に取り組む態度を育む授業づくりを工夫する。
- (2) **【個に応じたきめ細かな指導】** 確かな学力の向上を図るために、個に応じたきめ細かな指導（机間指導、T T、補充的な指導、発展的な指導、補習指導、ドリル指導）を工夫する。
- (3) **【『北小家庭学習の手引き』】** 基礎・基本の一層の定着を図り、必要に応じて発展的な学習にも取り組ませるために、『北小家庭学習の手引き』に基づき、家庭での学習習慣（低学年30分、中学年40分、高学年60分）の確立を図る。
- (4) **【『北小学習10のルール』】** 望ましい授業態度を全学年共通に身に付けさせるために、『北小学習10のルール』の指導を徹底する。

2 豊かな心の育成

- (1) **【自ら進んであいさつ】** 円滑な人間関係をつくり、コミュニケーション能力の基礎を培うために、自ら進んであいさつを行う指導を徹底する。
- (2) **【時と場に応じた適切な言葉遣い】** 円滑な人間関係をつくり、自己肯定感と社会性を育み、望ましいコミュニケーション能力を身に付けさせるために、時と場に応じた適切な言葉遣いの指導を徹底する。
- (3) **【いじめの未然防止】** 学級経営・教科経営・道徳の充実を図り、いじめを未然に防止するために、相手が嫌な気持ちにならないように、いつも気を付けて、しゃべったり行動したりすることの指導を徹底する。

3 心身ともに健康な体の育成

- (1) **【<早寝・早起き>】** 基本的な生活習慣を確立するために、<早寝・早起き>の指導を徹底する。
- (2) **【<朝ご飯（朝食を食べて登校）>】** 基本的な生活習慣を確立するために、<朝ご飯（朝食を食べて登校）>の指導徹底する。
- (3) **【学校での外遊び】** バランスのとれた行動体力を培うために、登校後・25分休み・昼休み・放課後に、1日1回は外遊びを行う指導を徹底する。
- (4) **【むし歯の即時治療完了】** 防衛体力の基礎を養うために、むし歯の即時治療完了についての指導を徹底する。

4 アウトメディアの指導の徹底

- (1) 【『北小電子メディア利用のきまり』】 <生きる力>育成の阻害要因となる児童のメディア依存を未然に防止するために、『北小電子メディア利用のきまり』（1日45分以内）の指導を徹底する。

5 読書指導の充実

- (1) 【学校図書館の利用・読書習慣の定着】 <生きる力>育成の促進要因となり、読解力の向上にも結び付く児童の読書習慣を定着させるために、読書の指導を工夫する。

6 保護者・地域・関係団体との連携

- (1) 【保護者への情報提供・保護者との連携】 学校や子どもの様子を伝えて保護者と連携するために、各種便り、連絡帳、電話連絡等の積極的な活用に努める。
- (2) 【学級懇談会への出席】 学校や子どもの様子を把握して学校と連携するために、学級懇談会への出席に努める。
- (3) 【スクールサポートボランティアの活用】 学校の教育活動の充実を図るために、授業等で、真に必要とされるスクールサポートボランティアの活用を図る。

7 安全管理の徹底・安全教育の充実

- (1) 【危険箇所の迅速な修理・修繕】 安全な学校環境を維持・整備するために、危険箇所のある施設・設備の修理・修繕を迅速に完了する。
- (2) 【交通安全ルールの指導】 徒歩や自転車による交通事故を未然防止するために、交通安全ルールの指導を徹底する。
- (3) 【台風・降雪・不審者・熊等への対応】 児童の安全を最優先するために、台風や降雪の際、不審者や熊等出没の際に、<ふれあいメール>等を活用して、学校の対応方針を迅速に保護者に伝え、児童への適切な指導を徹底する。

8 特別支援教育の充実

- (1) 【個に応じたきめ細かな支援態勢】 特別な支援を必要とする児童のために、個に応じたきめ細かな支援（学習支援、適応支援）やユニバーサルデザインを工夫する。
- (2) 【校内支援小委員会】 特別な支援を必要とする児童への見立てや支援方針・方法をSCや教育相談員や関係機関と連携して検討し、共通理解するために、校内支援小委員会を必要に応じて随時開催する。

9 教職員の職能成長と学校運営への参画

- (1) 【学校課題の解決に向けた取組】 学校課題を解決するための実践を通して学校運営への参画を図るために、『学校経営マネジメントプラン』『学校経営方針』等を踏まえた学級・教科・分掌経営方針をなるよう意識し、業務改善や効率化の視点を盛り込んだ『自己申告書』を作成する。
- (2) 【指導力の向上に向けた取組】 校内研修「授業改善研修」「資質向上研修」を通して、指導力向上を図るために、協議への積極的な参加と『校内研修計画書』に基づいた実践推進に努める。
- (3) 【チーム力・同僚性の向上に向けた取組】 「チーム北小」の一員として、学校の“チーム力”と教職員の“同僚性”を高めるために、同僚への「報告・連絡・相談」、同僚との「連携・協力・協働」を常に意識して仕事を進めるように努める。
- (4) 【「報告・連絡・相談」「時系列の記録」と丁寧な対応】 危機管理意識と危機管理能力の向上のために、児童の怪我、いじめ、問題行動、登校渋り、保護者からの相談等に関わる管理職への「報告（経過報告、最終報告）・連絡・相談」と「時系列の記録」を徹底し誠実で丁寧な対応を行う。

